TOSS教職員賠償責任保険ご加入の皆さまへ

団体交通傷害補償プランのご案内（団体総合生活補償保険（標準型））

自転車事故

もはやひとごとではありません！

自転車運転中、歩行者にぶつかって
ケガをさせてしまったらどうしよう。

自転車事故での高額賠償判決

男子小学生（11 才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、
歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62 才）と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
神戸地裁は寝たきりとなった女性の逸失利益や介護費など、児童の母親側へ賠償を命じた。
（神戸地方裁判所、2013 年 7 月 4 日判決）

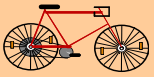

賠償判決　約9，520万円

相手への賠償（対人・対物）等を

1億円まで補償

同居の家族も賠償責任の補償の範囲

しかも、国内示談交渉付き

＜プランの補償内容＞
（保険期間２０２５年９月１日～２０２６年９月１日午後４時）

交通事故によるケガの基本補償Ａセットにオプション補償Ｖセットをプラスした場合

傷害死亡・後遺障害保険金額	１００万円
傷害入院保険金日額	５，０００円
傷害手術保険金	入院中の手術　：傷害入院保険金日額の 10 倍 上記以外の手術：傷害入院保険金日額の５倍
傷害通院保険金日額	１，０００円
日常生活賠償責任保険金額	１億円
合計保険料（年払）	４，４８０円

この保険がお役に立つのは自転車事故だけではありません。

1　交通事故によるケガを補償　交通事故によるケガを、入院はもちろん、通院だけでも１日目から補償します（注１）
2　日帰り入院から補償　日帰り入院から対象となり、短期入院も補償します。（注１）
3　相手への損害賠償金等も補償　日常生活の事故による法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します（注１）（注２）

（注１）上記1・2の被保険者の範囲は加入申込票の被保険者本人、上記３の被保険者の範囲は本人、配偶者、同居の親族および別居の未婚の子となります。なお、これらの方が責任無能力者である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。）を被保険者とします。「同居の親族」とは本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および３親等内の姻族をいいます。「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

（注２）上表〈プランの補償内容〉のようにオプション補償Ｖセットのご加入が必要です。またご加入に際しては、補償内容が同様の保険契約（異なる保険種類の特約を含みます。）が他にある場合、補償の重複が発生することがあります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえでご加入ください。

※今回ご加入のお申込みをいただいた方は中途加入の扱いとさせていただきます。お申込みいただく日によって、補償の開始日（補償期間）や保険料が異なりますので、代理店・扱者にご確認のうえお申込みください。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

［お問合わせ先］　〈代理店・扱者〉　株式会社白門（ハクモン）保険事務所
〒154-0002　東京都世田谷区下馬３－１１－９
ＴＥＬ：０３－３４１８－００７１　　ＦＡＸ：０３－３４８７－７６６４

〈引受保険会社〉三井住友海上火災保険株式会社　ＰＲＤ部　東京エリア課
〒１０１-８０１１　東京都千代田区神田駿河台３－１１－１
TEL．０３－６６３２－３７８４

Ｂ２５－９００４８３　承認年月：２０２５年７月